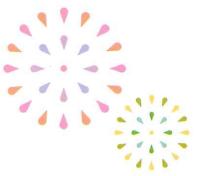


令和4年度 決算報告



第三号第一様式（第二十七条第四項関係）

（単位：円）

法人単位貸借対照表
令和5年3月31日現在

法人名: 社会福祉法人真盛園	資産の部			負債の部		
	当年度末	前年度末	増減	当年度末	前年度末	増減
活動財産				活動負債		
現金預金	199,328,983	190,838,858	8,490,130	現金預金借入金	83,409,504	73,124,033
有価証券	82,226,477	80,137,736	2,088,741	長期預金借入金	20,002,000	15,000,000
事業未収金				事業未払金	16,514,058	16,580,777
未収金	116,925,826	110,593,998	6,331,828	その他の未払金	0	0
未収取扱金	0	0	0	未払手形	0	0
未収収益	0	0	0	投資等短期借入金	0	0
受取手形	0	0	0	1年内返済予定期運営資金借入金	0	0
贈与品	0	0	0	1年内返済予定期サービス債務	9,643,200	9,643,200
医薬品	0	0	0	1年内返済予定期役員等長期借入金	6,000,000	6,000,000
健康・療養費等材料	0	0	0	1年内支払予定期未払金	4,143,120	4,965,996
給食用材料	0	0	0	未払費用	0	0
立替金	0	0	0	職員預り金	1,492,933	1,492,933
前払金	0	0	0	前受金	16,726	660
備蓄用	0	0	0	仮受金	1,410,477	1,314,605
1年内回収予定期長期貸付金	0	0	0	その他の当金	0	0
短期預貸金	0	0	0	未払金	21,156	21,156
仮払金	0	0	0	神祇税金負債	24,165,860	25,603,460
神祇税金資産	0	0	0	未払法人税等	0	0
その他の流動資産	0	0	0	その他の流動負債	0	0
預貯不能引当金	0	0	0		0	0
						0
固定資産	450,440,933	474,569,690	-24,128,757	固定負債	188,262,724	209,300,391
基本財産	359,434,696	394,645,841	-35,211,143	長期預金借入金	104,463,200	114,106,400
建物	359,434,696	394,645,842	-35,211,143	長期運営資金借入金	23,000,000	23,000,000
定期預金	0	0	0	リース債務	4,658,880	4,224,240
投資有価証券	0	0	0	役員等長期借入金	0	33,000,000
基本財産積立資産	0	0	0	長期預金借入金	56,140,644	57,969,664
基本財産△積立資産	0	0	0	長期預金負債	0	0
				その他の固定負債	0	0
その他の固定資産	91,006,234	79,923,848	11,082,386			
土地	0	0	0		271,672,228	282,424,357
建物	8,669,737	4,395,891	4,463,846	負債の部合計		10,752,109
構築物	490,434,514	518,186	-27,911			
機械及び装置	0	0	0	224,250,197	224,250,197	
車両運搬具	18	1,029,541	1,029,523	長期補助金等特別積立金	197,096,059	213,606,532
器具及び備品	4,086,561	4,232,946	-146,385	その他の積立金	10,000,000	10,000,000
建設施設勘定	0	0	0	施設整備等積立金	10,000,000	10,000,000
有形リース資産	11,619,020	10,970,806	648,222			
権利	0	0	0	初期構造活動補助金額	△ 53,248,563	△ 54,872,516
ソニークアード	0	0	0	（うち当期活動増減差額）	11,623,955	3,127,075
無形リース資産	0	0	0			14,751,030
投資有価証券	0	0	0			
長期貸付金	56,140,644	57,969,664	-1,829,024			
長期預り金	0	0	0			
長期積立資産	10,000,000	0	10,000,000			
差入保証金	0	0	0			
長期前払費用	0	0	0			
繰延税金資産	0	0	0			
その他の固定資産	0	0	0			
				純資産の部合計	378,097,693	382,984,211
資産の部合計	649,769,921	665,408,548	-15,638,627	負債及び純資産の部合計	649,769,921	665,408,548
試算額却計累計額	1,206,169,152				15,638,627	

第二号第一様式（第二十三条第四項関係）

法人単位事業活動計算書

（自）令和4年4月1日（至）令和5年3月31日

（単位：円）

第一号第一様式（第十七条第四項関係）

法人単位資金収支計算書

（自）令和4年4月1日（至）令和5年3月31日

（単位：円）

法人名: 社会福祉法人真盛園	勘定科目		
	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
収入			
事業活動収益	645,030,000	643,603,587	1,426,413
老人福祉事業収入	121,320,000	120,444,373	875,627
医療事業収入	9,351,000	9,351,000	9,351,000
あかべかねむ事業収入	10,000	9,230	770
借入金利子収入	0	0	0
経常賃借料金収入	1,010,000	1,036,000	-26,000
经常寄附金収入	80,000	72,000	-8,000
その他の収入	25,700,000	25,900,792	-200,792
活動費活動収益計(1)	892,910,000	890,352,111	-2,557,889
支出			
事業活動費用	554,580,000	550,914,354	-3,665,646
事業活動支出	156,970,000	154,839,786	2,330,214
支払費用	61,400,000	62,437,075	-1,037,075
利用者負担金額	1,430,000	1,423,351	6,649
支払利息支払	2,480,000	2,464,967	-15,033
その他の支出	190,000	166,774	-23,226
医療費活動費用による貢献減少額	77,330,000	771,946,417	5,383,583
事業活動費用計(2)	25,280,000	25,405,691	-2,125,691
事業活動収支差額(3)=①-②	△ 17,630,000	△ 16,993,631	△ 369
取入			
医療事業等補助金收入	0	0	0
施設整備等補助金收入	0	0	0
設備資金借入金支出し	50,000	50,000	0
その他の補助金等による収入	50,000	50,000	0
施設整備等収入計(4)	50,000	50,000	0
支出			
医療事業等補助金収入	9,650,000	9,643,200	6,800
施設整備等補助金収入	1,680,000	1,671,495	8,625
設備資金借入金償還支出	0	0	0
固定資産購入支出	5,750,000	5,728,956	21,041
ファイナンス活動等の活動費用による支出し	17,680,000	17,043,631	36,369
施設整備等支払額(5)	△ 17,630,000	△ 16,993,631	△ 369
施設整備等資金収支差額(6)=④-⑤	35,780,000	35,900,360	△ 220,360
取入			
長期賃貸金借入金元金償還附帯金収入	0	0	0
長期運営資金借入金元金償還附帯金収入	30,000,000	30,000,000	0
投資有価証券売却収入	0	0	0
投資有価証券差价収入	14,480,000	14,468,240	11,760
積立資産差价収入	6,059,000	6,274,860	224,860
積立資産の消滅による収入	2,720,000	2,725,500	5,500
その他の活動による収入	35,780,000	35,900,360	△ 220,360
施設整備等活動収入計(7)	34,000,000	34,000,000	0
支出			
長期賃貸金借入金元金償還附帯金支出	34,000,000	34,000,000	0
長期運営資金借入金元金償還附帯金支出	0	0	0
投資有価証券買出支出	0	0	0
投資有価証券差价支出	14,480,000	14,468,240	11,760
積立資産差价支出	48,480,000	48,468,280	11,760
積立資産の消滅による支出	9,780,000	9,467,380	△ 232,120
その他の活動による支出	△ 1,450,000	△ 1,944,183	△ 394,183
当期資本取引金残高(8)=⑦+⑧-⑨	151,927,421	151,927,421	0
前期支払金残高(9)=⑦+⑧-⑩	156,477,421	159,871,604	△ 3,394,183
当期支払金残高(10)=⑪+⑫	151,927,421	151,927,421	0

認知症基本法が成立！

認知症になつても
希望を持つて暮らせる社会の
実現を目指す

常務理事 寺崎 豊好



今年6月、認知症基本法（共生社会の実現を推進するための認知症基本法）が、参議院本会議で可決、成立しました。

2025年には約700万人になると予測されている認知症。国としてどのように向きあっていくか。その方針が示されました。65歳以上の5人に1人に当たります。誰もが当事者や介護する立場になる可能性があり、そのような「国民的」とも言える疾病への向き合い方が、幅広い意見を踏まえた上で集約されました。

基本理念の1つとして「全ての認知症の人が基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活・社会生活を営めるようにする」ことを掲げており、こうした基本理念に沿って施策を立案・遂行する責務が政府に課せられます。

認知基本法の立法趣旨は、条文をそのまま引用する

- ・認知症施策の基本理念を決める
- ・国や自治体の責任を明らかにする
- ・認知症施策推進についての計画を決める

そのために必要なこととして以下の内容も明記されており、詳しく定めています。

内容には、国としての理念を示したうえで、「国民の知識・理解を啓発推進」、「バリアフリー化の推進」「福祉サービスの切れ目ない提供」などが盛り込まれています。

ながら生きていく活力ある社会をつくること”です。

推進することによって、認知症の人を含めた国民1人ひとりが、個性や能力を發揮して、互いに尊重し支え合います。

認知症施策の基本理念は、7つの項目にわたり明らかにされています。これから日本で行われる認知症施策はすべて、この理念に沿って計画され、進められていくことになります。「国民の責務」が定められています。



演奏の訪問 ♪ 音楽の力♪

新型コロナが5類になりボランティアの演奏訪問を4年ぶりに再開しました。

「唱の会」さんの訪問では懐かしの歌謡曲や童謡をギターの演奏で一緒に歌つたりしました。またご利用者さんのお孫さんでプロのバイオリン奏者堀内星良さんとピアノ奏者堀内さなえさんに歌い手の古河正枝さんの訪問があり耳馴染みのある曲を選んで演奏して下さいま

でした
演奏の訪問をしてくださった皆様、本当にありがとうございました。これからやつと、少しずつですがボランティア訪問を再開し、ご利用者さんに楽しい時間を過ごして頂きたいと思っております。

かき氷

昨年は、計画していた利用者様へかき氷の提供が、コロナ感染症により中止となり、代わりに時期をずらしておぜんざいを食べていただきました。

提供が実現しました。かき氷機は地域の方からお借りして、5種類の味のシロップを皆に公表し、食べたい味の予約を受け付けました。引換券を作ったり、玄関のスクリーンに何日も前から宣伝をしていたので、近づくにつれて楽しみが倍増となったことでしょう。

「おいしかったよ」が聞きたくて来年も頑張ります。



法 話

令和5年6月27日に本堂で本福寺(高島市)のご住職の法話があり、宝珠寮から13名の入居者様が参加されました。

囲まれ、便利な暮らしを送っていますが心にゆとりがなくなっているように思います。以前のように物を大切にし、四季を感じ、四季に応じて自然と上手く付き合う工夫をしていくことが大切なのかもしれません。

最初に勤行（おつとめ）があり、その後、ご住職から「数10年前に較べると私たちは家電等、色々な物についていますが心にゆとりがなくなっているよう大切にし、四季を感じ、四季に応じていくことが大切なのかもしれません。ジク、グミ等の木があり、実がなるとそ焼いていましたが、今は落ち葉を焼くとの木もなくなってしまいました。



それによると、国民みんなが認知症に関する正しい理解を深めていかなくてはならないこと、また共生社会の実現に向かつて努力しなくてはならないことが記されています。同法では、都道府県や市町村にも、基本理念に沿つた計画の策定、施策の展開が促され、医療・介護サービス提供者の責務も言及されています。

この法案の1番大きな目的は、認知症になつても自分らしく希望を持つて暮らし続けられる社会をつくるということです。その実現のために、いろんな施策を盛り込んだのがこの法案ということになります。

認知症は、記憶が抜け落ちるといった中核症状に対し、それに伴う混乱が招く周辺症状（徘徊（はいかい）や妄想、暴言など）は、不安や不満が蓄積されると症状が強く出ると考えられています。

逆に、そういう症状が強く出たときは、ゆっくりとお話をしていくだと落ち着いていきます。するとケアの負担も下がっていくし、認知症の人も、自分が受容されているという安心感を持つて暮らすことができ、適切な介護で落ち着くことが多くなると言われております。

早期発見により、進行を遅らせる薬が効果を上げることもありますが、発症原因が十分解明されておらず、治療も予防も確立していないため、「予防」より認知症の方の個性や人権を尊重し、支え合う「共生」に重点を置き、いわゆる「疾病対策」を意図した基本法ではない」とも特徴とされております。

認知症というのは單一の疾患を指すのではなく、様々な原因となる病気によっておきる「状態」を指しています。原因となる病気は人によって様々であるうえ、その症状の程度も、その人の置かれている環境や特性にも左右されることが知られています。

つまり「認知症」と一言で言つても、そのイメージは多様であり、本人や家族の困り事も様々だということです。

そのため一律に「認知症の人だからこうだ」とか「認知症の人にはこうしてあげなくてはいけない」といった、「画一的なものの見方ではなく、個々人の想いや状態に向き合ふことが求められます。

そして、私たちの社会にはまだまだ認知症であることが「良くない」と、「恥すべき」とあるような言説や偏見が存在します。

そこから考えていくと、まず優先すべきは、私たち

の社会の中で、認知症の人を含めて「誰もがそれぞれの人格や個性を尊重して、支え合いながら生きていく社会（共生社会）」という理解を得ることであり、それは、「認知症を予防する」ことではなく、「認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深める」こととなります。

同法に、具体的な罰則などは無いため、私達の生活にすぐに大きな変化が起ころるわけではありません。しかし今後は、基本法に定められた責任や方針に従い、施策を実施するための予算が設置されたり、認知症に関連したさまざまな公的な動きが起ってくことが考えられます。

今回の基本法の成立は、認知症の方の尊厳が守られ、他の人々と共に生でできる社会に向けた大きな一步といえます。

これにより、認知症に関する教育、認知症の人の生活におけるバリアフリー化、認知症の人の社会参加の機会の確保、保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備、認知症の方やご家族からの相談に応じる体制整備等が進められていくことになります。

私達は心にとどめて、認知症について積極的に勉強し、認知症の人の社会参加を応援するといった心構えでいたいものです。

同法は公布された本年6月から数えて1年以内に施行されます。施行から5年を目途に改めて議論を行い、その結果に基づいてまた必要な具体策があれば新たに考えていくことになっています。

超高齢化社会の抱える問題のなかでも、差し迫つて重要性が高い認知症問題。認知症についての知識の普及や、認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けられる社会にしていくための施策、予防や治療に関する研究を推進する施策等々、多方面から待ったなしで手を打ついかなくてはなりません。

これをひとつ的一大ピボイントとして、日本での認知症施策が少しでも進んで行くことを期待したいのです。



◇◇◇ 新役員・評議員の紹介 ◇◇◇

「令和5年度定時評議員会」「令和5年度第2回理事会」

6月21日に開催された定時評議員会に於いて理事・監事として次の方々が選任された。また、6月22日に開催された理事会に於いて理事長・常務理事が選任された。

「社会福祉法人真盛園理事・監事」 理事9名・監事2名

理事長	市川 隆成	新
常務理事	寺崎 豊好	再任
理事	大野 哲	再任
理事	松室 六兵衛	再任
理事	福永 昌善	再任
理事	久保田 良昌	再任
理事	井上 俊生	再任
理事	川橋 忠之	再任
理事	高橋 清志	新任
監事	円水 成行	新任
田村 一美 氏 (元坂本学区社会福祉協議会事務局次長)		

※新任の方のみ写真掲載

■新理事長

市川 隆成 氏
(天台真盛宗宗務総長)

■新理事

久保田 良昌 氏
(天台真盛宗宗議会議長)

(任期) 令和5年6月21日～令和7度定時評議員会終結の時まで

「令和5年度 第1回評議員選任・解任委員会」

6月21日に開催された評議員選任・解任委員会に於いて新評議員として次の方々が選任された。

■新評議員

兼子 鐵秀 氏
(天台真盛宗教学部長)

西澤 義宏 氏
(天台真盛宗社会部長)

橋爪 真全 氏
(天台真盛宗財務部長)

鈴木 康之 氏
(天台真盛宗庶務部長)

中野 茂 氏
(元大津市民生委員児童委員)

(任期) 令和5年6月21日～令和7度定時評議員会終結の時まで

【任期満了による退任】

令和5年6月21日に開催された定時評議員会を以て任期満了により次の方々が退任された。

◇社会福祉法人真盛園前役員

理事長	前阪 良憲	氏
理事	鈴木 康之	氏
監事	辻 喜美子	氏
評議員	色井 秀宰	氏
評議員	蜂谷 真勝	氏
評議員	大上 良雅	氏
評議員	石田 義光	氏
藤上 良英	氏	

井上 俊生 氏
(元真野学区社会福祉協議会事務局次長)



佐藤 佐枝子 氏
(元滋賀県庁職員)



長年当園の運営にご尽力賜りありがとうございました

前理事長の前阪良憲氏におかれましては、昭和52年に真盛園監事として就任されて以来、真盛園常務理事(園長・施設長)、その後真盛園理事長として通算46年もの長きにわたって真盛園の事業運営にご尽力賜りました。ここに改めて感謝の意を表します。

新人紹介

昨年8月以降に入職した仲間が10名おります。またこの中には、今年度の4月に入職した新卒採用者もおります。社会人となつて学ぶことも多く、日々先輩からの指導を受けてくれています。

今年の新任研修は、4月に行ない、その中で真盛園が目指すべき形（理念、介護方針）を深く学んで頂けたと思います。すでに様々な業務にあたっている者や、これからさらに業務の幅を増やす者もいます。業務の中で介護方針等を振り返り、ご利用者様に真盛園に入居して良かったと思って頂けるよう努力してくれることと期待しています。



新島 侑丈
テキパキ動けるように頑張ります。



田村 恭平
見えないものを見る



米満 智行
常に利用者様に笑顔で接します。



溝口 幸弥
一人ひとりを知り、誠実丁寧笑顔で介護します。



広重 春樹
これからもよろしくお願ひします。



植村ことみ
末永くよろしくお願ひします。



小暮 淳
幸せづくりに寄与します。



文野 康之
真盛園に貢献できるとうれしいです。

真盛園 太鼓クラブ「真龍会」



発足は平成26年に9名の職員からスタートしました。

その年の真盛園秋祭りに初めて披露させていただき、皆さんに喜んでもらいました。

平成27年、真盛園より職員同好クラブの承認を頂き、メンバーも10名での活動になりました。真盛園納涼祭、秋祭り、坂本学区高齢者スポーツ・レクリエーション大会で披露しました。

その後人数の入れ替わりはありますが、真盛園の行事以外にもお声がかかり披露する機会が増えました。ぐらんしーる様（滋賀里）、南草津けやきクリニック様（草津市）、グループホーム花梨様（守山市）、デイサービスすみれ様（坂本）

今後ともよろしくお願ひいたします。

令和2年、新型コロナウイルス感染症の為活動を休止せざるを得なくなりました。3年の年月を経てようやく今年度活動が再開となり、メンバーも9名で再スタートいたしました。

御近所の皆さんにはご迷惑をお掛け致しております。練習時間はメンバーそれぞれの仕事の終了後、夕方は18時30分までとしておりますのでご協力をお願いします。

まだまだ未熟ですが、地域貢献をさせて頂きたく、是非に！とおっしゃっていただければ、披露させて頂く所存です。今後とも真盛園真龍会のご愛顧を賜ります様よろしくお願い申し上げます。